

陳情第209号	受理年月日	令和6年9月24日
付託委員会	経済港湾委員会	
件名	市議会における家庭用ビニールハウス耕作による市民可処分所得増産決議について	
<p>要旨</p> <p>北九州市（厳密には福岡県）は、大都市に比べ最低賃金が低いため、市民個々の農業推進をすることで、副業もしくは本業の収益（お金だけでなく生産物によりスーパーで買わなくて済むなど）で生活を助けることができる社会が、北九州市民にとって、地理・地政学上、良い方向に向かうのではないかと考えている。</p> <p>なお、陳情スタイルとして、ばかすぎるストレートな陳情書を提出しようと考えていたが、門司鉄道遺構問題において、都市ブランド創造局が文化財保護を行っているという、文化財保護と似ても似つかない名称の部署が文化財保護をされているという答弁を確認し、少し変化球的な名称での陳情を行い、少しでも陳情が決議されるよう努めることとした。</p> <p>陳情内容は、市民個々が農業を行うことで市民生活を財政的にも少しでも豊かにしたいというのが大まかな主旨であるが、今回は気象の変化により白菜が駄目になったなどという報道もあり、もう少し小さく「家庭用ビニールハウス耕作による」という名称とし、小さな、それでいて適切にやれば収益が多いスタイルの農法に絞って陳情する。</p> <p>については、以下のとおり決議案を提出するので、ご審議いただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>（決議案）</p> <p>1 市議会は、市民の可処分所得向上のために、市長に対し「家庭用ビニールハウス耕作による市民可処分所得増産」のプランを作成するよう求める。</p> <p>2 1に関し、以下のとおり市長に求める。</p> <p>（1）市長は、市民に気候の変化に対応するため、また、管理者以外の者が農地で有害な生物や化学物などによる異物などを混入などさせないために、家庭用ビニール耕作が安全安心であることを広</p>		

（続 く）

報すること。

(2) 市長は、市民に家庭用ビニールハウス耕作を推奨するために、ビニールハウスでの農地を建設・建築し、これを個々の市民用農園として貸し出すように努めること。

(3) 市長は、市民に家庭用ビニールハウス耕作を推奨するために、ビニールハウスでの農地を建設・建築し、価格を適正に抑えて個人に貸し出す事業主を支援すること。

3 市議会は、全ての市民が市内において快適に暮らせるよう本提案を決議した。

市議会は、打算の中でのみの市民の生活は、定住化を阻害する可能性が高いことを強く認識しており、市民個々が正しい努力をすれば自然にまるで飛べるような感覚で定住し続けたいくなる町の創造のために、市で生活し立って歩む者として、これをしっかり行う制度ができるよう、常に行動できるよう、これを願うものとする。